

福祉環境委員会記録

令和2年5月22日(金)
9時58分～12時13分
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】西川議員、野藤議員、西村議員、牛尾議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、~~藤井地域福祉課長、~~

久保健康医療対策課長、湯浅健康医療対策課副参事、

龍河子育て支援課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、井上保険年金課長、椋木総合窓口課長、

~~野田環境課長、~~森脇税務課長、土谷資産税課長

〔金城支所〕篠原金城支所長、岩崎金城支所市民福祉課長

〔旭支所〕佐々尾旭支所長、鎌原旭支所市民福祉課長

〔弥栄支所〕外浦弥栄支所長、新開弥栄支所市民福祉課長

〔上下水道部〕宇津上下水道部長、有福管理課長、谷口工務課長、

大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議題

1 執行部報告事項

(1) プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業の実施状況について

【地域福祉課】

(2) 高齢者人口等の推移について

【健康医療対策課】

(3) 島根大学医学部医学科「地域枠」及び市内看護学校卒業生・入学生の状況等について

【健康医療対策課】

(4) 放課後児童クラブの入会状況について

【子育て支援課】

- (5) 浜田市の未就学児童の状況について 【子育て支援課】
- (6) 浜田市病児・病後児保育室及び浜田市休日応急診療所の整備について
【子育て支援課・健康医療対策課】
- (7) 令和2年度浜田市国民健康保険料率について 【保険年金課】
- (8) 令和元年度ごみ処理量等について 【環境課】
- (9) 令和2年度軽自動車税（種別割）の当初賦課状況等について 【税務課】
- (10) 令和2年度固定資産税の当初賦課状況等について 【資産税課】
- (11) 市街地下水道整備事業について（浜田処理区） 【下水道課】
- (12) 集落排水施設（地方地区、福浦地区）の公共下水道（三保三隅処理区）
接続について 【下水道課】
- (13) その他
(配布物)
・令和2年度 子育て支援ガイド 【子育て支援課】

2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 58 分)

柳楽委員長

ただいまから委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。

はじめに4月1日付け人事異動で異動された職員にご挨拶いただき。本日は、新型コロナウイルス感染症予防のため、長時間の3密を回避するよう、報告事項等のない方は挨拶終了後に退席していただく。

(人事異動職員挨拶)

①猪木迫健康福祉部長、②篠原金城支所長、③佐々尾旭支所長、④外浦弥栄支所長、⑤宇津上下水道部長、⑥藤井地域福祉課長、⑦龍河子育て支援課長、⑧井上保険年金課長、⑨椋木総合窓口課長、⑩岩崎金城支所市民福祉課長、⑪鎌原旭支所市民福祉課長、⑫新開弥栄支所市民福祉課長、⑬有福管理課長、⑭谷口工務課長、⑮大上下水道課長

柳楽委員長

今後ともよろしく願います。ではレジュメに沿って進める。

1. 執行部報告事項

(1) プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業の実施状況について

柳楽委員長

健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

岡本委員

取扱事業所が283あるうち、実際に利用された事業所は202とある。なぜ81事業所は対象にならなかったのか。

健康福祉部長

使われなかった事業所の統計はとっていない。商品券が戻ってきていない事業所である。使われた事業所を掲載している。

岡本委員

取扱事業所の金額的なメリットについて。いくらか手数料がもらえると思うがその金額は。

健康福祉部長

手数料は入っていない。利用者がそこで使う、20%のプレミア

- ム分というだけ。
- 岡本委員 商品券の換金をするのは市か金融機関か。手数料が発生すると思うが。
- 健康福祉部長 事業所は金融機関で換金する。事業所が払う手数料は発生しない。金融機関から市に請求が来る。事業所は、そういう意味ではプラスマイナスはない。
- 岡本委員 金融機関には手数料が発生すると思う。通常なら1から2%では。そのパーセンテージが分かれば。
- 保険年金課長 詳しい手数料の額は覚えていないが、換金に掛かる手数料は、市から金融機関に支払っている。国の事務費の補助対象になっている。
- 小川委員 今後、国へも報告されるとのことだが、申請率は江津市がかなり高く、二人に一人を超えるくらいの利用があったが、浜田市は34.8%。取扱う窓口については、郵便局、支所、公民館とかいろいろあるが、そういったところはどの自治体も同じ形だと思うが、違いが出る要素をどのように分析しているか。
- 健康福祉部長 国の申請自体が低調で、3割くらいと新聞に載っている。浜田市は郵便局で販売したので、子育て世帯と非課税世帯がどのくらいの割合で販売したか統計が取れない。全体で34.8%となっている。給付金と違い、自分のお金を先に出して買うという制度なので、低調だったのでは。国もあまりの低調さに、いろいろなアンケートを送ってきており、どうして低調だったかを精査しているところ。全国的に、先にお金を出さないといけないのが使いにくかったのではと思う。
- 小川委員 担当課でも今から検証等されるのだろう。そもそもが消費税率引き上げでかなり影響が出るため、低所得者の方や子育て世帯への支援という意味だったのだろうが、予想以上に低調だった原因というのは、例えば2万円で2万5千円分の商品が買えるとしても、当面そのお金がなく買いに行けないというのかもしれないし、申請すると非課税の方はそれが分かるということで、申請しづらいという精神的な負担の面もあったかと思う。この事業自体が良かったのか悪かったのかは検証しないと。検証の仕方についてもきちんと取り組んでいく必要があると思う。消費税の10%引き上げ

- についても、コロナの関係もあって下げるべきという声も一方では出ている。低所得者への対策をとということで事業に取り組み始めたわけだが、良し悪しを検証して、国へ意見として問題点を整理して出すべき。担当課でも報告に併せて、そういった分析や検証、意見を集約してあげていくことを検討されるのか。
- 健康福祉部長 今後もこういったプレミアム付商品券が国から出ることもあろうから、アンケートにしっかり答えて、30%といった低調なプレミアム付商品券を発行しても、手数料等がかかり事務も煩雑になるので、そういったところは報告して改善を要望したい。
- 佐々木委員 本来生活が大変な方に元手を出してもらって恩恵を付けるのは、政策としてどうかという気はするので、今後、国に報告するときに、金額は少なくとも良いから給付型にして、多くの方が恩恵を受けて、それを経済に回してもらおうようなところをしっかりと訴えていただきたい。
- 健康福祉部長 担当課としてもそう思っているので、報告したい。
- 佐々木委員 ぜひ強く願います。もう1つ気になるのが未使用分が約31万円あるということで、期限が過ぎたらもうだめなのか、まだ商品券を持っている方は可能性があるのか。
- 健康福祉部長 未使用なのか事業所の方が持ったまま金融機関に出していないのかは分からないが、商品券の利用期間が10月から3月末の6か月以内であり、返金義務は生じないことになっている。期限については我々も何度も周知してきた。返金の方法はない。
- 佐々木委員 大変な方々が渋々買われた商品券だと思う。後で出てきた場合に何とか使えるような要望を国に出してもらいたい。
- 健康福祉部長 そのようにしたい。
- 柳楽委員長 金融機関での、商品券を換金する期限はどうか。
- 健康福祉部長 使用期限は3月末までで、事業所が金融機関で換金するのは4月10日まで、市での換金取扱い期間は4月30日までで終了している。終了前には事業所に換金するよう周知をしていた。
- 柳楽委員長 他にあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 高齢者人口等の推移について

(3) 島根大学医学部医学科「地域枠」及び市内看護学校卒業生・入学生の状況等について

柳楽委員長	2件まとめて説明をお願いします。健康医療対策課長。
健康医療対策課長	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	説明が終わった。(2)について委員から質疑はあるか。
澁谷委員	平成29年から認定者数が減っているのは、政策遂行の効果が
健康医療対策課長	政策効果が出ていると感じたいが、いろいろな要素がある。1
澁谷委員	認識されているいろいろな要素というのをいくつか挙げてい
健康医療対策課長	直近では集いの場を作ったり、健康など力を入れている。こう
柳楽委員長	他にあるか。
村武副委員長	浜田医療センター附属看護学校や准看護学校の学生は、浜田市
健康医療対策課長	准看護学校は2年次に当たる学生に奨学金という形で支援して

数は少しずつ減っているという部分と学校支援というのは大事だと考えているので、具体策は今のところないが力を入れていきたいと内容だと私たちも確認している。

村武副委員長

浜田医療センター附属看護学校の先生から、すごく課題に感じていて、いろいろな策を考えていると伺った。浜田市と看護学校の協議の場はどれくらい持っているか。

健康医療対策課長

財政的な支援という意味では直接的には踏み込んだ話はないが、部分的には、奨学金制度を設けていただければといった話は伺っている。看護学校への支援については、医療センターと相談している。

村武副委員長

できれば直接看護学校の先生の見解もお聞きいただきたい。これからどんどん下がっていくことも懸念されるので、今までと同じことをしていたら解決につながらない。今後もよろしく願います。

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 放課後児童クラブの入会状況について

(5) 浜田市の未就学児童の状況について

(6) 浜田市病児・病後児保育室及び浜田市休日応急診療所の整備について

柳楽委員長

3件まとめて説明をお願いします。子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わった。(4)について委員から質疑はあるか。

岡本委員

放課後児童クラブは以前3年生までだった。それから、4、5、6年と。始まった当時は多かったが、今はかなり減っているように思う。他市の状況はどうか、把握しているか。

子育て支援課長

他市の状況は、今手持ちの資料がない。4年生以上が対象になったのは平成26年度からだが、当時、高学年のニーズが少なかったが次第に定着してきたところだと思う。傾向としては高学年の入所児童は、低学年に弟や妹がいる場合が多い。入会しても、授業が終わった後にクラブで過ごす時間が学年が上がるにつれてだんだんに短くなり、また自宅で留守番もできるといったこと

岡本委員

で途中で退会される児童が多い。浜田市の状況はそういったところ。

私もその話を聞いている。1年生から3年生まで放課後児童クラブに入ったが、高学年になると授業も増え、預かってもらう時間が1時間もない。他の子どもは帰って遊んだりする環境で、なかなか仲間が少なく、やめていくということも聞いている。また、1年生から6年生までがいるということで、非常に指導が入りにくいと聞いている。それに四苦八苦されているというところから、ある学年を起点にして、放課後児童クラブは考えるべき時期にきているのでは。この表を見ると、4年生までは必要かと思うが、もう6年生になればいいかと思うが、そういう検討をしているのか。

子育て支援課長

高学年の利用については、これからやめていくような検討はしていない。利用時間については、現在の傾向もあり今後延長するかどうかを今年度に検討する予定である。6学年の指導は確かに大変だと思うが、主任の先生を中心に複数の指導員が役割分担をして対応してもらっていると思う。

岡本委員

このバランスが、例えばサポートで入る先生が全体で何人という計算ではないと思っている。ある程度学年、年齢層に応じてそこに何人就くとか、そういう体制で現在やっているのか。

子育て支援課長

クラブによって構成人数も異なるし、学年の偏りやバラつきもあり、一概には言えないが、クラブごとに対応してもらっている。

岡本委員

支援の先生も非常に幅広くて苦勞されている問題は、たぶん受け取っておられると思う。これは解決すべきだろう。クラスの中では指導が入ったが、放課後児童クラブになると烏合の衆でルールや指導が入らない環境と聞いている中で、具体的に何等かの手は打っているのか。

子育て支援課長

クラブの支援員の活動状況については日誌等で拝見しているが、確かに多くの子どもさんを預かる中でご苦勞されている様子が記載されている。またコロナの関係でご迷惑、ご苦勞をおかけしている。4月1日に、また学校の休業や開始の時にクラブを何か所か回ったが、それぞれ工夫して指導されていた。個別にお話を聞いているところもある。今後も現場を回って聴取するよう努め

- ていきたい。
- 岡本委員 かなり困っていると受け取っている。立場的に学校と違って、支援の先生は立場が弱いと思う。しっかり受け止めていただいて、一生懸命活動されているので、指導が入るようにサポートしていただきたい。
- 澁谷委員 島根県知事が学校のクラス編成を変更し、その分放課後児童クラブを厚くするという方針を出した。それがこの浜田市において、どういう変化が出てくるか。
- 子育て支援課長 現時点で明確なお答えはできないが、先ほどの時間延長も含め、今年度検討する。
- 澁谷委員 学校現場では教育指導があると思うが、放課後児童クラブは教育指導よりも、時間を預かる保育的な要素の機能だと思う。働いている保護者の方が、子どもさんが家庭で一人である危険性を除去するようなことで。島根県知事は、そういうことの強化を通して出生数を上げるための政策を言っている。それと浜田市の今の状況において、島根県からの指導というか、今後検討するという回答だったが、どういうふうな島根県との連携になって変更が行われようとしているのか。
- 健康福祉部長 県の拡大する方針としては、子ども子育て支援交付金に付けて、その中で放課後児童クラブは、浜田市は今年度6時までだが、時間延長したり朝早くからというところを交付金でそこに予算を付けて賄うという方法を拡大とっている。その交付金の財源を先生方の人数を減らした分で持っていくと。子ども子育てのところで、その中にはいろんな制度、拡大があり、子どもの医療費もそこに入ってくる。放課後児童クラブを拡大してほしいと。
- 澁谷委員 延長して預かってほしいという保護者のニーズは掴んでおられるか。
- 子育て支援課長 後程回答する。
- 澁谷委員 ある一面では、サービスを拡張することが本当に、保護者にとっては一見良いように見えるが、子どもは家庭にできるだけ早く戻りたがっているのに、そういうサービスをすることで、ますますスキシップ、絆が崩れるのではと指摘する専門家もいる。そんな中で浜田市は放課後児童クラブの立ち位置、どう検討される

- のか。島根県の言いなりか、浜田市は浜田市の子育ての考え方を模索しているのか。どのような立ち位置か。
- 子育て支援課長 サービスの拡張によって子どもさんの帰る時間が遅くなることやその後の食事や就寝時間が遅くなることは我々も危惧している。ただ親御さんの勤務時間もあり、本当に必要とされている家庭に利用いただける環境を整えなければならないというところもあるし、先ほどの子どもさんの心配もあるし、それぞれのご家庭の判断にもよるかと思うが、環境としては整備しなければいけないかと思っている。
- 佐々木委員 児童数は減っても入会は増えているという話があったが、実数は増えていて、率も増えているのか。
- 子育て支援課長 5年間の利用状況を見ると、平成28年5月1日の入会状況が710人で今年度は820人。それまでは年々増加している傾向。入会児童は増えている。
- 佐々木委員 部屋が手狭になっている問題はどうか。
- 子育て支援課長 学級により密度が異なるが、特に密度が高い原井小学校のふたば学級は、今年10月から社会福祉法人誠和会に委託することになっており準備を進めているが、委託後は過密状態が解消される予定である。
- 佐々木委員 高学年ほど放課後児童クラブに滞在する時間が短いが、利用料は時間によって設定されているのか。
- 子育て支援課長 利用料は統一している。学年によって変わりはない。
- 佐々木委員 それは特に保護者から、問題はあがっていないか。
- 子育て支援課長 私の耳には入っていない。申込みの際にそのあたりを了解してもらっている。
- 村武副委員長 放課後児童クラブの時間は、子どもが成長していく上で大切な時間だと思っている。支援員の先生たちが日ごろから尽力していることに感謝する。異学年の子どもたちがいるということで難しいところはあると思うが、先生たちのやり方があると思う。研修等も大変重要だと思っている。今年度の支援員の先生方への研修内容はどのように計画しているか。
- 子育て支援課長 研修は毎年行わないといけないのだが、コロナの関係で変更がある。分かった時点でお答えする。

村武副委員長	今年度は特に原井小学校のふたば学級が委託されるので、研修をしっかりと願います。
柳楽委員長	表に定員数を入れていただくと、定員に対してどれくらいの人が入っているか分かりやすい。願います。 その他にはないか。 (「なし」という声あり)
岡本委員	(5) について質疑はあるか。 この表の2 ページ目の一番下で、未就学で施設未利用者が載っている。4 歳以降は人数が減ってくるということは、ほとんど保育園や幼稚園で関わっているのだろう。未利用者は健診関係の中で担当課が関わっているので、浜田市としては 100%子どもたちと関わりを持っていると捉えて良いのか。
子育て支援課長	施設に入所しているお子さんについては把握しているし、健診では母子保健の方で未受診者の子どもさんを把握している。
岡本委員	障がいのある方も含めて一人も抜けることがない、確実に状況なり施設で関りをもっていることを確認したい。
子育て支援課長	入所されている子どもさん等に、もし障がいがあったとしたらもちろん把握している。5 歳に未利用者が 1 人いるが、事情も含めて把握している。
澁谷委員	令和 2 年の幼稚園の人数が 93 人になっている。保育料無料化がスタートした以上、この人数は少なくなっていくのだろうと予測できるが、そのあたりの考え方は。どこかで検討して、それぞれの幼稚園が存続が希望だとしても、あまりに人数が減った場合、どういう考え方で進められるのか。
子育て支援課長	幼稚園の子どもさんは年々減少している。子ども全体の数も減っている状況。県立大学の先生が前に調査された結果で、浜田市は共稼ぎ家庭が多いこともあり、幼稚園ではなく保育所に入所される子どもさんが多い傾向にあることもわかっている。今後幼稚園に入園する児童が少なくなることについては、来年度の募集までに方針を決定するよう検討を進めている。
澁谷委員	幼稚園にはアドバンテージがないのだろうと思っている。保育料の無料化が始まる前は、午前中の預かりであったとしても金額が所得に関係なく一定だった。そういう安さが魅力。文部科学省

が管轄で教育的配慮もある。今、保育園が保育だけでなく、かなりのレベルの教育指導のようなことが充実してきている状況からすると、浜田市の幼稚園の在り方を、募集がなかったら考えるとよく答弁するが、もっと哲学を持って、教育に対して、例えば浜田市は一つは幼稚園を存続させますとか、ニーズと状況を考えて打ち出すべきでは。人数が増える要素はもうないだろう。それをずるずるやっていくのは、幼稚園の先生に対しての資源の有効利用にもならないしストレスも溜まる。幼稚園の先生方が、民間の皆さんのように、募集をかけてチラシを配って訪問されるようなこともなかろうし、いつまでも逃げの政策ができるのんきな時代ではないと思うが。

健康福祉部長

教育委員会の参事もおおせつかっている。今年、そういうことも含めて幼稚園の在り方を検討し、12月の募集までには方向性を見つけたいと思っている。今後協議を進めていく。

佐々木委員

2番の施設入所状況の表を見ると、幼稚園が極端に減り、私立保育所もかなり減。その逆がこども園、特に保育の方がかなり増えている。そういった環境になった要素、こども園の園数が増えたとかニーズが合っているとかあると思うが、どのように把握されているか。

子育て支援課長

保育所は保護者の就労などで保育に欠ける子どもさんが入所するが、こども園の幼児部は親御さんが就労していなくても入所できる。例えば入所した後に親御さんが働くようになったら、そのまま転園することなく保育園部で見ただけのメリットがある。それが入所の増加につながっているかと思う。

佐々木委員

この状況は、ますます進むのか。

子育て支援課長

今後の予測は難しいが、今はそういう状況にある。

佐々木委員

いずれにせよニーズに合ったこども園の環境なのだろうと受け止めた。子どもをいかに増やすか、もともとの政策も併せて考えられて、教育委員会ともやっつけていかれるのだろう。島根県は全国一、若い母親が働いていて、その子育て環境をいかに整えるかが大きな課題だとずっと言われている。浜田市もそれに沿った政策を組み立てておられると思うが、保育所に入る環境も変わってきて、子どもを産み育てるニーズも変わってきていると思う。そ

の声も子育て支援センターなどである程度はとっていると思うが、幅広くそういった声、働きやすくて子どもが産める環境をどう作るかというところを、もう研究とかいう段階ではないので声を拾い上げて進めていきたいと思うがいかがか。

子育て支援課長

おっしゃるとおり。働く親御さんのニーズに沿った、働きやすく子育てしやすい環境というのは考えていけないといけない。いろんな声を聴きながら進めていきたい。

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

1時間以上経過したので休憩を取りたい。再開は11時15分とする。

[11時05分 休憩]

[11時13分 再開]

柳楽委員長

委員会を再開する。

(6)について質疑はあるか。6月定例会議で上程予定なので、事前審査にならない部分で質問をお願いします。

澁谷委員

外に出すと言う考え方だが、どのような制度設計になるのか。病児保育は法が厳しいが、看護師や医師の配置などどういう形で外に出すのか。

子育て支援課長

病児・病後児保育室と休日応急診療所は完全に独立し、平家建で一緒に建てるが、中では行き来できない構造を考えている。

澁谷委員

病児保育は救急の時に先生を呼ばないといけない。医療センターの医者に来てもらうのか、どう法律がクリアされるのか。

子育て支援課長

病児・病後児保育室で預かるお子さんは、朝来る時に、かかりつけの先生に受診していただき、預けても良いという書類をもらってからお預かりする。日中に先生が常駐している訳ではなく、病状急変時は親御さんに連絡し、かかりつけ医に診ていただく。保育士や看護師は常駐だが医師は常駐ではない。朝は受診していただき、途中で急変したときに病院に連れて行っていただく形を考えている。

澁谷委員

それで魅力ある病児保育施設になるのか。

健康福祉部長

29年9月までは小児科医院でやっておられたので先生がおられて、安心して預けられていたことから病児の施設には先生がいけないといけないというのがあるが、全国でも小児科医院のところは除いて、医師が常駐しているところは少なく、保育所などで行っているところが多い。医師はいなくてもよいが、朝、預ける親御さんが子どもを病院に連れて行き、預けても大丈夫だという先生の判断をもらってから連れてきてもらうのが大原則。もし調子が悪くなれば、まず親御さんに連絡して、親御さんが病院へ連れていく。急に具合が悪くなるような子どもさんは預かれないという設定でやっている。

澁谷委員

今の説明でいくと、そんな施設に意味はないのでは。我々でも病院に行けば順番を待ったりして午前中仕事。小児科がかなり混んでいたりすると、なかなか診てもらえず許可をもらうのに12時だと、結果的に親御さんは半日は休まなくてはならない。それで何かあったらまた保護者が病院に連れていく。そういうのがサービスとして病児保育と言えるのか。小児科医院にお願いしていた頃からするとサービスが後退するような検討にしか思えない。それで十分だという考え方で進めているのか。

健康福祉部長

小児科医院でやっていた時から比べると、その部分ではサービスが低下していると言われても間違いでない。なかなか小児科医院でやっていただくのが見当たらなかったということで、病児・病後児保育は子育て支援としてやらなければならないことから、今回はこうなった。病児をするにあたっては、先ほど説明したように市役所の下で預かることは難しいことから、別のところで整備すると。休日診療も同じことなので併せて建てる。ただ、休日診療は祝日と日曜日なので、今の病児・病後児とは使う日にちは違ってくる。小児科の先生がやるのが預ける親としては安心感はあるだろうが、今のところ手を挙げていただけないところがない。

澁谷委員

浜田市内で病児を受け入れる小児科医がいるわけがない。浜田市があればほどの仕打ちをしたのだから。浜田市と関わったら迷惑を被るのが前例としてあって、その名誉回復も図っていない。誰も怖くてうんと言えない。その問題が全然解決していない。返還金の問題にしても島根県や厚生労働省からの返事待ちとあって、

- もう2年は待っている。それも解決の報告はない。そのような状態で頼みに行ってもどの先生が。設備投資して市が環境を整えても、最後にはしごを外すような自治体に対して、怖くてできない。それはいつ報告があるのか。今までの事についての。報告がないまま次に移るのか。
- 子育て支援課長 補助金返納については国、県からの具体的指示は現時点でいただけてない。市は適切な対応をしていたと報告している。
- 澁谷委員 適正な報告、それで終わってしまえば良いが、終わった、解決したという報告もない。浜田市の言い分が通ってこうなったという解決の報告を求める。病児保育は極めて大事だが、それがないまま、次の直営または指定管理という極めて曖昧。指定管理者に対してノウハウのあるものを借りて、今の答弁以上のサービスができるように提案をしてもらうとか、プロポーザルするとかということでもなく、なんとなく期日が決まって、指定管理でなければ直営でするしかないかぐらいにしか見えない。何年も解決できていない問題が解決できて、浜田市の出生数のアップ、子育て支援充実につながるようには見えない。またいつかきちんと答弁いただきたい。
- 岡本委員 ドクターは常駐でなくても良いと言われた。要は指定管理で出す。旭などにおられる先生に出勤前や休みの日に見てもらおうようなことを考えておられるのか。市内のドクターが兼務することは可能なのだろうか。
- 健康福祉部長 指定管理を受けていただけるなら、常駐が条件ではないので可能である。
- 岡本委員 市で働いている旭などの先生方がやることが直営という意味か。
- 健康福祉部長 先生が直営でやるのではなく、実際、病後児をやっているがそういうやり方、看護師と保育士。
- 岡本委員 市が直営するのだから、ドクターには旭や金城の先生に来てもらう考え方はあるのか。
- 健康福祉部長 そういう考えはない。
- 柳楽委員長 他にあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 令和2年度浜田市国民健康保険料率について

柳楽委員長

保険年金課長。

保険年金課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

澁谷委員

最高限度額の99万円を払う世帯が63世帯だったか。今年度の保険料が99万円に上がるが、その他の方は国保の基金を取り崩すので、そう変わらないか、マイナスになるという理解で良いか。

保険年金課長

賦課限度額については全部で3万円上がるが、それ以外の料率を据え置いたところについては、所得が前年度と同じなら保険料率も変わらない。この表では所得が減った方法で一人当たりの保険料が出てきているので、減ったように見えている。

澁谷委員

上級法の変動に伴って賦課限度額をアップするのは、せざるを得ないが、そこに対して基金を取り崩して補てんするのは法律違反にならないか。

保険年金課長

もともと高料金のために基金を入れるのは多分だめなやり方。賦課限度額が上がっているのを下げようということになると、高料金対策の繰入れになってしまうので、そこに対しては難しいかと思う。また、賦課限度額が上がるとするのは中間所得のところの負担を軽減するために上がっていったので、ある程度の所得があつて負担できるところについては、協力をお願いできればと思う。

澁谷委員

賦課限度額99万円の方に、例えば据え置き分3万円を国保の基金から賄うことは、法律に違反しているのではない、ということか。厚生労働省からそういうことは適正でないと通達などあるのか。

保険年金課長

通達までは見れてないが、法律上、入れてはいけないというのはないのではないかと。制度として中間層に配慮した税制改正となっているので、そこをなくしてしまうのは難しいのかなと思う。

澁谷委員

金額的に3万円を63世帯で、約180万円。200万円あればそれができる。金額的にはわずか。法律違反はしてないという答弁だ

健康福祉部長

と、なぜそうなるのか理解できないのだが。他市がそのようにやっているからか。

3万円は条例で改正しているので、条例上99万円をとるということになっている。それは前回の3月の時に。法令違反かということになると、条例を改正した時点で違反になる。改正の時にいろいろ言われたと思うが、交付金をもらっている立場から言うと、賦課限度額を国民健康保険法に合わせて上げるということは条例を改正することになる。法令違反ということではないが、法が変わって、条例は変えなくてもよいかもしいれないが、変えないと交付金を若干減らされるし、島根県も広域化で保険者になっていて島根県全体で交付金をもらっている。浜田市だけしないと、島根県全体の交付金に影響するし、事務的に県内全部がこの賦課限度額に合わせるということは協議しているので、浜田市の人だけということには今はならない。

澁谷委員

協議してそういう結果になっているなら、協議の段階で浜田市は反対しているか。

健康福祉部長

国民健康保険法で決まったことをしないとと言う県内の保険者はいない。浜田市だけ上げないというのは言っていない。

柳楽委員長

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 令和元年度ごみ処理量等について

柳楽委員長

市民生活部長。

市民生活部長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

澁谷委員

家庭ごみを公共施設とかいろいろなところに放置されることが問題となったことがあるが、それは今は解決したのか。

市民生活部長

100%解決はしていないが、苦情が少なくなった。ただ、今でも家庭ごみをコンビニに持ってくる人がいるので、店主から相談を受けて、コンビニのごみ箱に家庭ごみの持ち込み禁止を書いた札などを貼ってもらうなどの対応はしているが、以前よりは少なく

なってきた。

澁谷委員

以前は分別が厳しく、業者は産業廃棄物で出さなくてはだったか。今は廃プラをクリーンセンターで燃やせるようになって解決したのか。厳しいままか。

市民生活部長
佐々木委員

産業廃棄物として、コンビニの方に理解してもらっている。

前年度に比べてごみは減っているが、一方で人口減少、世帯減少の比率を併せて減少の推移を見ていく必要があると思うが、その辺の状況はどうか。

市民生活部長

おっしゃるとおり、人口が減ればごみも減る。しかし、ごみがあったように減らない、あるいは1人あたりのごみ排出量が反対に増えていることがある。資料の年間直接搬入量のところ、燃やせるごみ、燃やせないごみとも昨年より増えている。個人の方の直接搬入、あるいは業者の方がもってくる。家の片づけ、空き家整理が近年増えていて、直接搬入量が増えている。そういう傾向があつてなかなか1人あたりのごみ量が減らない。

年間収集量は若干減っている。これはごみステーションで収集するごみ。なので、ごみステーションのごみは、人口が減るにしたがつて減ってきている。ところが直接搬入量は反対に増えてきているというのがあるので、ここ最近の流れがそうなっているので、5、6年の間は見守っていかないと、本当に人口が減るのに従つてごみが減るのかというのは分からない状況。今はそういう分析をしている。

佐々木委員

直接搬入量が増えてきているとの話だった。住民や関係者が持つてくるのは制度上可能だが、指定された業者のみという条件の中で、こういう方が増えていくとなると業者の需要も増えるだろう。業者も以前よりは若干廃業とかされて減少している環境にあるが、新しい便利屋のような業者の方々に門戸を開くことができているが、それは難しい話なのか。

市民生活部長

ごみを運ぶのは一般廃棄物の許可業者でないとできない。市が許可するのだが、もちろんその時には既存の一般廃棄物の運搬処理業者にも意見を聞きながら判断する。いまの許可業者で対応ができないということになれば業者を増やすことは考えるが、今の業者で十分対応が可能ということ。あまり門戸を広げて自由競争

にすると料金の値下げ競争が激化した結果、処理場に持っていかず不法投棄につながる懸念があるので、一定の経営ができる料金の維持、業者の過当競争にならない適正数を勘案しながら許可を出すので、浜田では人口が減少する中で業者を増やす考えは基本的にはない。

柳楽委員長 他にあるか。

(「なし」という声あり)

(9) 令和2年度軽自動車税(種別割)の当初賦課状況等について

柳楽委員長 税務課長。

税務課長 (以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長 説明が終わった。委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(10) 令和2年度固定資産税の当初賦課状況等について

柳楽委員長 資産税課長。

資産税課長 (以下、資料をもとに説明)

岡本委員 土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンの部分と、イエローゾーンからレッドゾーンに移行する部分の基準があるのか。率とか、价格的に何%下げるとか。

資産税課長 レッドゾーンの軽減の適用だが、レッドゾーンが宅地の筆にどれくらいかかっているかで軽減の幅を変えている。レッドゾーンが宅地に20%未満かかっていると0.9の補正率、約1割の減。20%から50%で0.8の補正、50%以上かかっていたら0.7の補正をあてる。20%未満の補正があたるのが3963筆、20%から50%以上かかっている3443筆、50%以上あたっているのが2841筆となっている。

岡本委員 土地の評価、建物の評価はだんだん変わっても土地は変わらない。例えばその近所で売買価格が生じたときに、その地域の価格が変わる場合がある。それも加味しながら。例えば今ここでかける0.9とか0.8で、また売買価格は3年か5年に1回評価をかけ

た時に、その評価が上がった時にその評価に対して0.9をかけるのか、その金額が上がった状態になっているのか。

資産税課長 評価が上がっても同じ補正率を使うので、上がってもその補正率を使って減価される。下がった場合はさらに下がることになる。

柳楽委員長 他にあるか。

(「なし」という声あり)

(11) 市街地下水道整備事業について (浜田処理区)

(12) 集落排水施設 (地方地区、福浦地区) の公共下水道 (三保三隅処理区) 接続について

柳楽委員長 下水道課長。

下水道課長 (以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長 説明が終わった。(11)について委員から質疑はあるか。

岡本委員 これから作る施設ということで、現在あの近辺は新しい店舗やホテルができています。それは事業者側で合併浄化槽を作っておられる。接続する必要がないのか。

下水道課長 合併浄化槽についても市としては接続をお願いしたいと思っている。

岡本委員 先で接続可能になったら、こちらに接続してくれとなるのだろう。合併浄化槽が前設されている。国の方向としては、既存のもの撤去費用は国や市が見る可能性があるのか。

下水道課長 既存の浄化槽の撤去については、今のところ国や市の補助はない。

柳楽委員長 その他にあるか。

(「なし」という声あり)

(12)について質疑はあるか。

佐々木委員 漁業集落排水と農業集落排水が24年経過して、今度接続する公共下水道は平成13年にできて、そこに接続するとのこと。5年しか差がないが公共下水道の耐用年数は農業・漁業と違うのか。

下水道課長 耐用年数等は基本的には同じ考え。ただ処理場を3つ維持管理するのか1つをしていくのかというところで、そのあたりの経費等削減できるということで、公共下水道の方が余力があるので、そちらに統合する。

- 佐々木委員 公共下水道もそんなに後の耐用年数がないので、いずれ近いうちに改修も視野に入れているのか。
- 下水道課長 おっしゃるとおり。
- 田畑委員 一番心配するのは補助金の関係が農林水産省と国土交通省とで、公共下水道となると国土交通省の施設へ補助金をつぎ込むことで、耐用年数もきてないため補助金の返還等の心配はないか。
- 下水道課長 補助金の返還については、昨年度までの段階で県、国と協議を進めている。基本的には耐用年数を超えているものに対しては補助金の返還はないし、再利用のきかないものは処分しようと思っている。耐用年数があるものについては、再利用というか、違う形での利用で補助金の返還がないような手続をしたい。
- 田畑委員 最終的には公共下水道の施設で処理するというので、処理する上において、帳面上は公共下水道として特別会計で処理されていると思うが、今度、二つの漁業集落排水と農業集落排水については公共下水道の特別会計で処理するのか。
- 下水道課長 統合後は公共下水道の会計で処理する。
- 澁谷委員 説明の中で行革のプランに入っているという話だが、集落排水の2地区は持ち出しがいくらずつ毎年あって、公共下水道につないだときの効果額はどのように試算されているか。
- 下水道課長 効果額は、集落排水2地区の処理場をやめるので、年間で維持管理費が約700万円削減できると考えている。それぞれの現状の維持管理費は、農業集落排水は約1千万円、漁業集落排水が300から400万円だったと思う。
- 田畑委員 工事を今年度するということが、下水の関係なので、公共下水道に接続する地域に、今はコロナの関係で一堂に会しての説明は難しいかもしれないがどのように考えているか。
- 下水道課長 地元の周知については、支所とも話しながら地域協議会などの場での説明や、対象地区はコロナの影響で集まりにくい状況ではあるが説明会など開催したい。
- 柳楽委員長 その他あるか。

(「なし」という声あり)

(13) その他

柳楽委員長 執行部から、「はまだ健康チャレンジ」のチラシを配布されているので、執行部から説明をお願いします。健康医療対策課副参事。

健康医療対策課副参事 (以下、資料をもとに説明)

(配布物)

・令和2年度 子育て支援ガイド

柳楽委員長 また、配布物として令和2年度子育て支援ガイドがあるので、ご確認をお願いします。

その他、執行部から何かあるか。

子育て支援課長 子育て支援ガイドについて、1点、産婦健診に拡充がある。産後2週間に加え、産後1か月の産婦健診についても5千円の健診料を公費で負担する。

また、放課後児童クラブ入会状況で回答できなかった時間延長についての保護者のニーズ調査について、平成30年度に浜田市子ども子育てに関する市民実態調査を行った。小学生がいる全世帯の1910世帯を対象とした。回答があった448世帯のうち、平日の19時までの時間延長を希望される世帯が1.3%だった。今年度、現在クラブを利用されている保護者を対象に再度アンケート調査を行い、状況を把握しながら方針を決めたい。

柳楽委員長 それでは、ここで執行部からの報告のあった12件について、5月29日に開催される全員協議会へ提出し、説明すべきもののみを決定したい。

まず執行部の意向を確認したい。

健康福祉部長 (6) 浜田市病児・病後児保育室及び浜田市休日応急診療所の整備についてを報告したい。

柳楽委員長 以上、執行部の意向が報告された。これに対し、委員から意見があるか。

(「なし」という声あり)

それでは、そのように決定する。執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2. その他

柳楽委員長

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

子育てについてのテーマにして進めていくということについてだが、意見交換という状況にコロナの関係でなかなかならない。この間に何か、こういうことを進めていった方が良いのではといった提案があればお聞きしたい。

(「なし」という声あり)

また検討しながら進めさせていただきたい。

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 12 時 13 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ⑩